

新城名古屋間高速バス運行事業について

■事業計画案までの経緯

「まち・ひと・しごと創生」にかかる取組みとして、「新城市総合戦略」や「新城市人口ビジョン」の策定をするにあたり、市民・市内事業所の現状と課題を把握することを目的に、平成27年6月に各種アンケートを実施しました。

その内、新城市に在住する400人の高校生を対象とした「卒業後の進路と居住地に関するアンケート」において次のような結果がでました。

《卒業後の居住希望》

- ①住み続けたい（30.5%）
- ②住み続けたいが、通勤通学が不便だからできない（47.5%）
- ③住み続けたくない（21.3%）

《住み続けることができない理由：②及び③と回答された方》※複数回答

- ・通勤・通学が不便だと思うから（77.3%）
- ・育った地域以外で住んでみたいから（21.6%）
- ・生活が不便だから（20.6%）
- ・自立をしたいから（20.6%）

これらの結果を受け、27年7月に組織された庁内検討組織で様々な事業提案がされ、高速バス運行事業を含む事業実施の可能性に対する検討が始まりました。その後、他の事業とともに高速バス運行事業の検討を続け、27年8月の「新城市まち・ひと・しごと創生本部会議（本部長：市長）」において、高速バス運行事業を総合戦略に掲載することが決定され、事業実施に向け調整を進めることとなりました。

現在も関係各機関との調整を続けており、本日お示しする内容は最終案ではありませんが、28年3月議会で事業実施に関する補正予算を認めていただきましたので、現時点での事業計画（案）を本日説明させていただきます。なお、今後の調整段階で本日の内容が一部修正となる可能性もあることをあらかじめご了承くださいと考えておりますが、まずは運行の趣旨及び概要を説明させていただき事業に対するご協議とご理解をお願いしたいと考えています。

■目 的

①人口流出の抑制

新城～名古屋間を結ぶ新たな交通機関を構築し、自然豊かな新城市に住みながら名古屋市へ通勤・通学できる環境を整備することで、アンケート結果にもあったように通勤・通学環境が原因でやむを得ず新城市を離れる方を少しでも減らし、人口流出の抑制を図りたいと考えています。

②交流人口の増加

奥三河地方は、豊かな自然や多くの歴史資源、温泉施設などがあり、名古屋方面にはない魅力豊かな観光資源を有しています。ここに都市部から観光客を招き入れ交流人口の増加を図りたいと考えています。

■実施主体

新城市（道路運送法等の法令に適合している事業者を選定予定）

■運行開始

平成 28 年 7 月 1 日予定

■運行日

毎日 3 往復（ただし土曜日・日曜日・祝日は 1 往復減らす）

■運行計画（案）及び利用料金（運賃）（案）

・別紙のとおり

■運行ルート（案）

・別紙のとおり

■車 両

・台 数 1 台（定員 40 人以上の車両）